

再評価対象事業一覧表（市町村事業等）

【別紙様式 2】

番号	事業名	路線または箇所名	再評価の理由	対応方針案	事業化年度	用地着手年度	工事着手年度	長期化又は未着手の理由	今後の対応	事業主体（市町村名）	事業所管課（県）
7	松戸市公共下水道事業	手賀沼処理区	⑥	継続	S62	—	S62	順調に推移している。ただし、本事業は大規模且つ広範囲にかかるため長期の整備時間を要する	事業を継続し、良好な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図る	松戸市	千葉県 県土整備部 下水道課
	松戸市公共下水道事業	江戸川左岸処理区	⑥	継続	S47	—	S47	順調に推移している。ただし、本事業は大規模且つ広範囲にかかるため長期の整備時間を要する	事業を継続し、良好な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図る	松戸市	千葉県 県土整備部 下水道課

再評価の理由：①事業採択後、5年間を経過した時点で未着工の事業

②事業採択後、10年間を経過した時点で継続中の事業

③事業採択前の準備・計画段階で5年間を経過している事業

④事業採択時における予定事業実施期間が5年以内の事業であって、事業採択後5年間を経過した時点で継続中の事業

⑤事業採択時における予定事業実施期間が5年超で、かつ事業採択後5年間を経過した時点で継続中の事業であって予備的な検討を行った結果、再評価が必要とされた事業

⑥再評価実施後一定期間（10年）が経過している事業（再々評価事業）